

平成24年第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

平成24年2月17日（金曜日）

議事日程

平成24年2月17日 午前11時00分 開会、開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第4 議案第2号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第3号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第4号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について

日程第10 議案第8号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

日程第11 議案第9号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する専決処分について

日程第12 議案第10号 山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第4 議案第2号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第3号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第4号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

する条例

- 日程第8 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について
- 日程第10 議案第8号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第11 議案第9号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する専決処分について
- 日程第12 議案第10号 山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分について

出席議員（11名）

1 番	中次 俊郎君	3 番	中谷 司朗君
4 番	秋山 哲朗君	5 番	村田 弘司君
6 番	荒川 政義君	7 番	細見 正行君
8 番	山田 健一君	9 番	白井 博文君
10 番	古木 哲夫君	11 番	山谷 良数君
12 番	渡辺 純忠君		

欠席議員（1名）

2 番 市川 熙君

事務局出席職員氏名

局長 長弘 譲君 書記 吉田 元彦君

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	………	野村 興兒君	副広域連合長	………	松浦 正人君
会計管理者	………	吉田 均君	事務局長	………	長田 紀生君
総務課長	………	横山 俊樹君	業務課長	………	鶴田 将之君
総務課長補佐	………	近藤 義則君	業務課長補佐	………	関本 一博君
資格電算係長	………	神本 和典君	医療給付係長	………	中村 一朗君
賦課徴収係長	………	重村 一郎君			

午前11時00分開会、開議

○議長（中谷 司朗君） ただいまから、平成24年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中谷 司朗君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、4番、秋山哲郎議員及び8番、山田健一議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中谷 司朗君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日のみといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よつて、会期は、本日1日のみと決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

日程第4. 議案第2号

日程第5. 議案第3号

日程第6. 議案第4号

日程第7. 議案第5号

日程第8. 議案第6号

日程第9. 議案第7号

日程第10. 議案第8号

日程第11. 議案第9号

日程第12. 議案第10号

○議長（中谷 司朗君） 日程第3、議案第1号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第12、議案第10号、「山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分について」までの10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村興兒広域連合長。

○広域連合長（野村 興児君） 本日、平成24年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、11月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

国の社会保障改革につきましては、昨年6月に、政府・与党社会保障改革検討本部で決定された「社会保障・税一体改革成案」に示された個別分野の具体的改革内容に従って、着実に改革に取り組み、社会保障の充実と重点化・効率化による機能強化に取り組むこととされており、去る1月6日には、「社会保障・税一体改革素案」が閣議報告されたところでございます。

これによると、高齢者医療制度の見直し等につきましては、高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢者医療制度を見直すこと、また、高齢者医療の支援金を、各被用者保険の総報酬に応じた負担とする措置について検討を進めることとし、具体的内容については、関係者の意見を聞きながら引き続き検討し、平成24年通常国会への、後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案提出を目指すとされております。

この法案提出をめぐっては、なお調整を要するとの見方もございますが、本広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視いたし、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、本広域連合においては、来る平成24年度が、後期高齢者医療制度の運用開始から5年目の節目の年であるとともに、新たな財政運営期間の初年度であることから、保険者として一層の機能強化に取り組むこととしており、「保険料の収納対策」、「高齢者の健康づくり」、「医療費の適正化」の3項目を重点施策として掲げたところでございます。

今後も、県及び関係市町との連携を図りながら、本制度の健全運営に向け、努力してまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程しました議案第1号から第10号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

まず初めに、議案第1号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を8,678万円とし、平成23年度当初予算と比較しますと、968万1千円、12.6パーセントの増となっております。

これは、財務会計システム更改に係る経費を計上したことが主な要因でございます。

次に、議案第2号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,129億4,750万9千円とし、平成23年度当初予算と比較しますと、54億8,882万7千円、2.6パーセントの増としております。

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年の財政運営期間ごとに算定することとされており、平成24年度及び25年度においては、新たな保険料率により制度運営を行うこととなります。

試算によると、何らの保険料上昇抑制策を講じない場合、1人当たりの医療費の伸び、後期高齢者負担率の上昇等の要因から、平成22年度及び23年度の保険料率と比較して、14.3パーセント上昇する見込みでございます。

このようなことから、上昇抑制のため、平成22年度及び23年度の財政収支に係る剰余金や、県に設置されている財政安定化基金の積立金を活用し、平成24年度及び25年度における保険料率を算定することとしたところでございます。

また、医療給付費は、これまでの実績をもとに推計したもので、平成21年度の試算時との比較で、7.6パーセントの増となっております。

このような結果、平成24年度及び25年度における山口県の保険料率としましては、所得割率が9.45パーセント、被保険者均等割額が47,474円となり、保険料軽減後の1人当たり賦課額は、年額66,504円となるものでございます。

前回保険料率との対比で申し上げますと、所得割率は0.72ポイント、被保険者均等割額は1,233円の増であり、保険料軽減後の1人当たり賦課額は、2,205円の増となっております。

以上、算定いたしました保険料率及び医療給付費等の見込みにより、平成24年度及び25年度の財政運営期間の初年度となる平成24年度特別会計予算を編成したものでございます。

そのほか、保険者機能の強化のため、医療費の適正化や健康診査の受診率向上に取り組むこととし、保健事業費等に所要の経費を計上し、必要な財源を見込んだほか、総務費においては、標準システム機器の更改に要する経費を計上いたしております。

次に、議案第3号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ368万9千円を減額し、予算総額を7,493万6千円といたしております。

これは、事務事業の節減に努め、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、議案第4号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ13億5,674万5千円を追加し、予算総額を2,089億5,568万8千円といたしております。

今回の補正予算は、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み及び各事業の見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金、基盤安定負担金等の最終見込みにより、市町支出金を増額しておりますほか、国からの平成24年度における保険料軽減措置の補填分等と

して、国庫支出金を増額しております。

そのほか、基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

次に、歳出予算でございますが、総務費につきましては、事業費の精査により減額いたすとともに、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、同拠出金の最終見込により増額いたしております。

このほか、国からの交付金を基金に積み立てるなど、所要の補正を行うものでございます。

次に、議案第５号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、保険料の賦課限度額について、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、現行の５０万円を５５万円に改めるとともに、平成２３年度までにおける保険料の負担軽減措置を平成２４年度においても引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第６号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、同基金の処分目的に平成２４年度の保険料の負担軽減措置の財源に充てる場合を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第７号、山口県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更については、本年３月３１日をもって計画期間の満了を迎える同計画の見直しを行うものでございます。

次に、議案第８号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更については、同組合が共同処理する事務に、平成２４年度から下松市が加入することに伴い、関係団体の協議を要することから、議案に示しますとおり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第９号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する専決処分については、同組合が共同処理する事務から、周南東部環境施設組合が脱退すること及び周南市が加入することについて、また、議案第１０号、山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分については、同組合が共同処理する事務から、周南東部環境施設組合が脱退することに伴う山口県市町総合事務組合の財産処分について、それぞれ、同組合に関連する協議のための議決を要しましたが、議会を開催する時間的余裕がなかったことから、いずれも専決処分とさせていただきます、地方自治法第２９２条において準用する同法第１７９条第３項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第9号は報告のとおり承認されました。

続きまして、議案第10号、山口県市町総合事務組合の財産処分に関する専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第10号は報告のとおり承認されました。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました議案につきましては、その条項、字句、その他整理を要するものについては、議会会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件

の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもちまして、平成２４年第１回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前１１時１８分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年2月17日

議 長 中 谷 司 朗

署名議員 秋 山 哲 朗

署名議員 山 田 健 一